

# 玉野市緊急通報システムのご案内



## 緊急通報システムとは？

一人暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に備え、緊急通報装置を取り付けます。緊急時には受信センターへ通報（**24時間365日いつでも**）することにより、登録協力員が駆けつけ、また体の具合に応じて救急車を呼ぶなど、高齢者世帯の方の在宅での安心・安全を提供します。

## 対象となる方

65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上ののみの世帯の方で、体の慢性疾患等により日常生活において見守りが必要な方  
または、重度身体障害者のみの世帯の方

## 緊急通報装置

※詳細は次ページ以降参照

- ① 固定型端末装置のみ（ペンダント付）
- ② 固定型端末装置+生活リズムセンサー
- ③ 携帯型端末装置

※①②の固定型端末装置を利用する場合は、固定電話の設置が必要です。

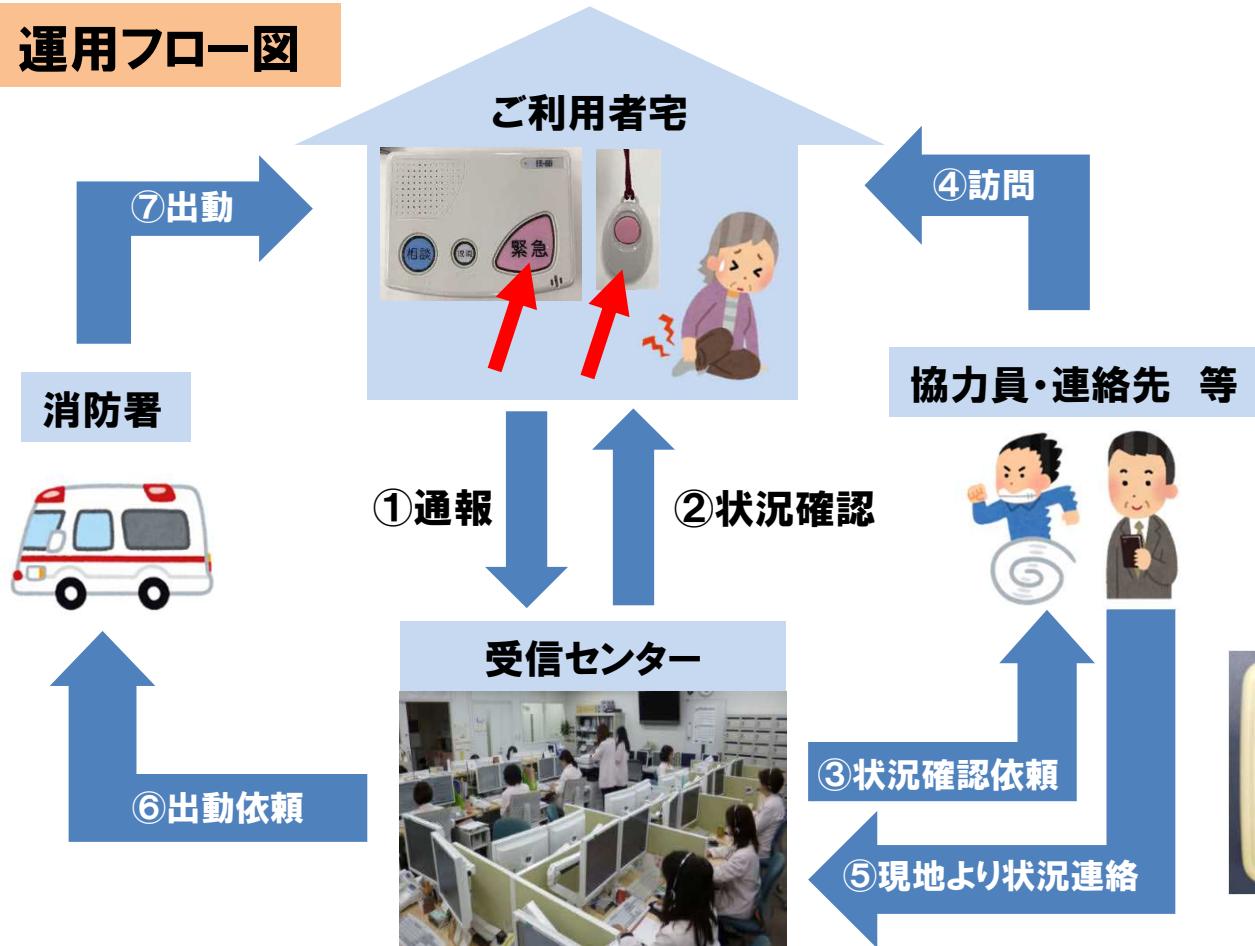
ご利用は、①～③の中からお選びいただけます。

## ご利用料金

最終ページを参照してください。

# 玉野市緊急通報システム 利用のご案内

## 運用フロー図



### お元気コール

1ヶ月に1回、受信センターから電話連絡があり、利用者様の健康状態や生活状況にお変わりがないかお伺いします。



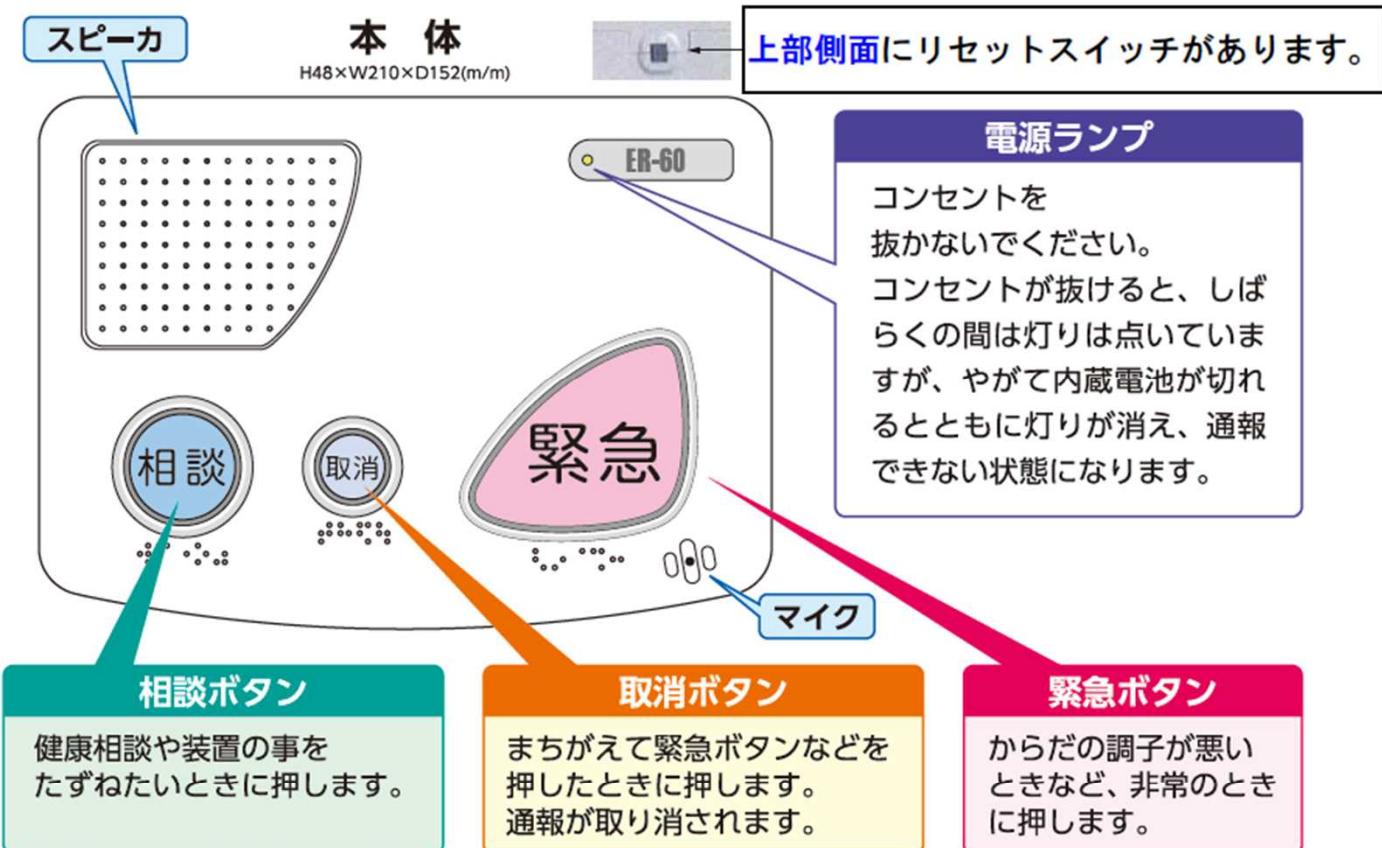
### 生活リズムセンサー

センサーが24時間人の動きを感じしないときに、自動的に受信センターへ通報されます。  
(固定型装置のみ設置可)

ご自宅で病状の急変など緊急を要する時、緊急ボタン1つで受信センターにつながり、必要に応じて救急車やご近所の方等がご自宅に駆けつけます。

また、相談ボタンでは、受信センターの看護師に健康相談をすることができます。

# ■固定型緊急通報装置 取扱い説明書



ボタンを押すときは、1秒以上押してください。

コンセントが抜けると装置から「停電です」や「電池切れです」というアナウンスが流れますので、コンセントを確認してください。

緊急通報に関するお問い合わせ先

玉野市役所 長寿介護課  
電話 0863-32-5537  
FAX 0863-32-5526

# ■携帯型緊急通報装置

# 取扱い説明書

## 【通報・相談したい時】



※「ブザーひも」を引くと音が鳴りますが、通報はしていません。  
必ず「相談センターにでんわ」を押してください。  
※②については充電状況により、表示されない場合があります。

屋内専用です。

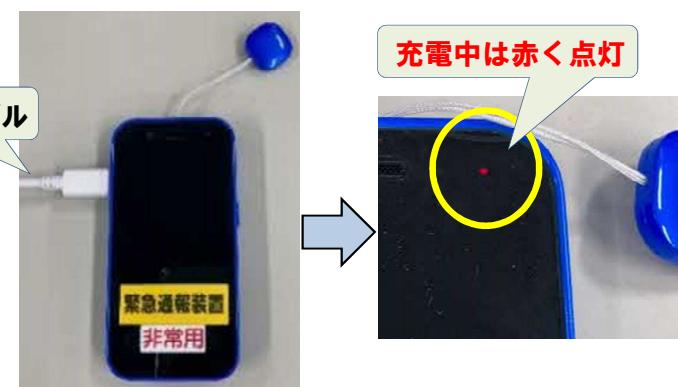
完全防水ではありませんので水をかけないでください。

紛失すると実質負担となる場合があります。

## 【電話を切る時】



## 【充電方法】



装置の側面に充電ケーブルを差して充電してください。

※電波状況によっては通話が不安定になる可能性があります。

## 注意事項

- 緊急通報装置は、NTTアナログ回線での利用が基本となっています。NTTアナログ回線以外の電話回線で緊急通報装置を利用すると、通常のサービスが提供できないことがあります。
- 緊急通報システムは病院や施設のナースコールではありません。
- ペンダント、携帯型装置は、お家の外での利用はできません。
- 心臓ペースメーカーに影響を与える恐れがあります。使用している方は医師とご相談ください。

その他ご確認したいことがあれば、下記問合せ先まで相談してください。

## ご利用料金

装置の利用者負担額は下表のとおりです。

※固定型端末装置(給付タイプ)の電池交換料は、利用者負担となります。

利用者が属する世帯の階層区分		固定型端末装置	携帯型端末装置
		負担額(最初のみ) ・貸与(A～B) ・給付(C～F)	負担額(月額) ・全て貸与型
A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯含む)	0円	0円
B	生計中心者が当該年度市民税非課税の世帯	0円	0円
C	生計中心者の当該年度市民税所得割額が24,200円以下の世帯	16,300円	750円
D	生計中心者の当該年度市民税所得割額が24,201円～69,800円の世帯	28,400円	1,310円
E	生計中心者の当該年度市民税所得割額が69,801円～89,000円の世帯	40,600円	1,870円
F	生計中心者の当該年度市民税所得割額が89,001円以上の世帯	全額	全額

## お問い合わせ・相談

玉野市 健康福祉部 長寿介護課 長寿支援係 電話 0863-32-5537

【営業時間】 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15